第16回 青森県総合計画審議会

日 時 平成25年1月25日(金)

 $10:00\sim12:00$

場 所 青森国際ホテル3階 孔雀の間

(司会)

ただいまから第16回青森県総合計画審議会を開催いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます企画調整課の栗林と申します。よろしくお願いいたします。

本日は審議会委員 30 名のうち半数以上のご出席をいただいておりますので、青森県附属 機関に関する条例に定める定足数を満たしております。

それでは開会にあたりまして、三村知事からご挨拶を申し上げます。

(三村知事)

おはようございます。

本日はご多忙の中、また足下の悪い中ではございますが、第 16 回青森県総合計画審議会 にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

また、審議会委員の皆様には、日頃から県政全般にわたりまして格別のご理解、ご協力をいただいております。併せて心から感謝を申し上げるしだいでございます。

さて、思えばもう5年近く前になりますが、平成20年12月に策定いたしました青森県基本計画「未来への挑戦」、早いもので来年度が計画期間の最終年度となり、5年間の取組の総仕上げと次の計画の策定の年を迎えたしだいでございます。

県では、これまで暮らしやすさにおいてはどこにも負けない、いわゆる「生活創造社会」の実現に向けて、本県の強みであります豊かな自然環境や豊富な農林水産資源、エネルギー、そして優れた人財などを最大限に活用し、農商工連携による「食」産業の充実強化、あるいは地域医療サービスの充実、低炭素・循環型社会づくり、そして青森の未来を創る人財の育成など、一つひとつの政策に全力で取り組み、その成果も着実に現れてきております。

一方、長引く景気の低迷や人口減少と少子高齢化の一層の進展、経済のグローバル化、 東日本大震災による被災など、本県を取り巻く環境の変化が県政運営にも様々な影響を与 えている状況にあるわけでございますが、私はこういう時代だからこそ県としてのめざす 姿や価値観を掲げ、県民が安心して元気に暮らせる社会を県と県民が共に目指していく、 その道筋をしっかりと示していくことが大切であると考えているところでございます。

青森を元気にすることが日本を元気にする、その強い信念を持ちまして、これまで自主

自立の青森県づくりを進めてきたという思いがあります。

今後も、県民の皆様方一人ひとりの経済的基盤の確立である生業づくり、これを一層進め、その成果を生活面に広げていくことによって県民の皆様方と共にこの暮らしやすさのトップランナー、生活創造社会の実現を目指していきたいと考えているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、新しい青森県の基本計画の策定に向けまして、これからの青森県のめざす姿やその実現に向けた取組などにつきまして、忌憚のないご意見とご提言を賜りますようお願いを申し上げ、簡単でございますがご挨拶をいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

引き続き、知事から当審議会に対しまして、次期青森県基本計画について諮問を行いたいと思います。報道機関の方は写真撮影等ございましたら前の方にお願いいたします。

末永会長、知事、よろしくお願いいたします。

(三村知事)

次期青森県基本計画の策定について

諮問

青森県総合計画審議会

会長 末永 洋一 殿

本県では、平成20年12月に平成25年度までの5か年を計画期間とする青森県基本計画「未来への挑戦」を策定し、暮らしやすさではどこにも負けない生活創造社会の実現に向けて生業づくりと県民の暮らし、命を守る仕組みづくりを進めてきました。

今後、人口減少・高齢化が進む中で、安心して元気に暮らせる社会を県と県民が共に目指していく道筋を示す、次期青森県基本計画を策定したいと考えますので、ここに貴審議会の意見を求めます。

平成 25 年 1 月 25 日

青森県知事 三村 申吾

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(末永会長)

知事のご意向を十分に受け止めまして、我々としても最善を尽くします。

(司会)

末永会長、ありがとうございました。

大変申し訳ありませんが、ここで知事は別の公務のため退席させていただきます。

それでは議事に入りたいと存じますが、その前にお手元に配布しております資料の確認 をさせていただきます。

本日は資料としまして、次第、委員名簿、席図、次に右肩に資料1-1と書かれております2枚組の「次期青森県基本計画の策定について」、資料1-2と書かれております「次期青森県基本計画の構成イメージ」、A4横の資料1-3と書かれております「次期青森県基本計画策定体制図」、資料2-1と書かれております「青森県総合計画審議会政策点検等運営方針の一部改正について(案)」、資料2-2と書かれております「青森県総合計画審議会政策点検等運営方針の一部改正 新旧対照表」、資料2-3と書かれております「改正後の運営方針」、資料3は3枚組になりますけれども「青森県総合計画審議会における調査審議の進め方について(案)」、A3横の資料4「次期青森県基本計画の策定スケジュール」、そして最後に資料5といたしまして「青森県の現状について」という簡単な冊子。以上でございますけれども、配布漏れの方はございませんでしょうか。

それでは会議に入りたいと思います。末永会長は中央の議長席へお移りください。 会議の進行は末永会長にお願いいたします。

それでは末永会長、よろしくお願いいたします。

(末永会長)

本審議会の会長を仰せつかっております末永でございます。よろしくお願いいたします。 だいぶ時も経ちましたけれども、今年初めてお会いするということもありますので、ひ とつ今年もよろしくお願いしたいということを申し上げたいと思います。

また、今日、私が家を出る頃にはまだ非常に天気が良いというか、曇ってはおりましたけれども雪も降ってなかったんですが、この会場に向かうときぐらいから大変曇ってきまして風も吹き雪も激しくなりました。そういう大変厳しい気象条件の中でも、皆さま方、大変お忙しい中をお集まりくださいましてありがとうございます。これからよろしくお願いします。

さて、それではこれから審議に入りますが、その前に例年と若干違いますので私の方から今回の審議会を含めまして審議会等に関しましてご説明を申し上げたいと思います。

例年ですと当審議会は年に2回開催してきたところであります。この辺は皆さん方、ご案内のとおりでございます。1回目は夏に開催いたしまして、翌年度の取組に対する県への提言を行う、2回目は年度末に、提言を受けた県が翌年度にどのような取組を予定しているかを確認するということで開催してきたところであります。

ただ、今年度は6月に県への提言を行い、そして先ほども知事のご挨拶、あるいは諮問

の中にもありましたが、次期の計画の審議に着手するということでございますので、今年 度は1月の開催ということになりました。

現在、県では来年度の予算を策定中でありまして、例年とは少し異なるタイミングで開催ということになっております。

先ほど三村知事から当審議会に諮問がありましたが、知事のご意向を十分に尊重し、慎重に審議を重ね、今後、この世界、あるいは日本を取り巻く様々な事象、トレンド、1つは人口減少、それからいわゆる急速な高齢化、あるいはその他のこと、いろいろあるとは思いますが、そういう中でも県民が安心して元気に暮らせる、そういう青森県の社会、そういうものの実現に向けた道しるべとなるような新しい県の基本計画を答申させていただきたいと思っておりますので、委員各位におかれましては十分にご意見をいただきたいと思っています。

これからの調査、審議にあたりまして、当審議会、あるいは各部会の開催する回数も今年度は次期計画の策定のことを睨みますのでだいぶ多くなります。委員の皆様方には大変ご苦労をおかけすることになりますが、今後の県の大きな方針を決定するということでございますので、皆さん方もひとつよろしくお願いしたいと思います。調査、審議に臨んでいただく時は、そのような心構えをひとつよろしくお願いしたいと思っております。

それでは今日の議事に入ります。皆さん方のお手元にあります次第に従いまして順次進めさせていただきたいと思います。

まず議題の1でございます。「次期青森県基本計画の策定について」ということでございまして、これを事務局からご説明いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(事務局)

企画調整課長の蒔苗でございます。

それではお手元の資料の1-1「次期基本計画の策定について」という資料をご覧いただきたいと思います。

1番目、次期計画策定に関する基本的な考え方についてでございます。

- (1)として、次期計画に求められるもの。1つ目として、いち早く人口減少、高齢社会を迎え、東日本大震災での被災地でもある本県が直面する様々な困難を乗り越え、安心して元気に暮らせる社会をめざしていく道筋を県民に示すこと。2つ目といたしまして、青森県を取り巻く環境、今後の見通し、青森県がめざす姿について、県民と認識を共有するとともに、実効性のある計画であること。
- (2) として、本県を取り巻く環境への対応ということでございますけれども、日本経済の成長力の低下、人口減少の進行、経済のグローバル化の進展、高度情報化の進展、高速交通体系の整備、東日本大震災からの創造的復興、これらに対応する計画とすること。
 - (3) として、本県の強み・可能性でございます。食料、地理的特性、豊かな地域資源

と多様性、がまん強くてまじめな県民性、再生可能エネルギーの賦存量とエネルギー関連 施設の集積、これらのものが強み・可能性としてあると。

- (4) として、次期計画のめざすところでございます。1つ目として、2030年における生活創造社会の実現をめざす。これは従来からの計画と同様ということになります。2つ目として、日本経済の低迷が続く中でも、本県においては成長分野に果敢に挑戦することで産業の活性化と雇用の創出・拡大に取り組み、その成果を生活面に広げ、豊かな生活をめざす。3つ目といたしまして、地域における「生業づくり」を重視しながら、健康づくりや子育て支援などの生活面での取組も強化し、地域単位で自立した経済的基盤の確立と暮らしやすさの最大値をめざす。4つ目といたしまして、生産年齢人口の減少により、「人財」の重要性が増すことから、女性、若者、高齢者など、意欲ある者が活躍できる場の拡大をめざす、ということです。
- (5) といたしまして、次期計画の構成ということで、併せて資料1-2も一緒にご覧いただきたいと思いますけれども。生活創造社会の実現に向けて、全県的視点で課題解決に向けた取組の方向性を整理する全県計画、これと地域の特徴・個性を生かした取組の方向性を整理する地域別計画、この2本立てとする。全県計画では「産業・雇用」「安全・安心、健康」「環境」「教育、人づくり」の現在と同じ4分野を設定し、政策・施策体系につきましては必要に応じて見直す。地域別計画は、現在の6県民局の圏域ごとに作成するということにしております。

2ページ目をめくっていただきまして、(6) として、次期計画の期間でございます。平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間とするというものでございます。

2として、次期計画の策定体制でございますけれども、資料の1-3も併せてご覧いただきたいと思います。青森県総合計画審議会の中に分野ごとに設置している部会が中心となって検討をするということで、1-3でいいますと審議会の下に幹事会ということで会長と4部会長の幹事会、その下に4つの部会という構成になっております。それから地域別計画につきましては、左側に点線で出ておりますけれども、各地域県民局に設置する地域別計画検討委員会が中心となって検討をいたします。また、政策点検によりまして、現計画の5年間にわたる取組の成果、残された課題、今後の取組の方向性を明らかにし、次期計画につなげるということで考えております。また、県民意識調査や企業等へのアンケート調査を実施するほか、計画案を策定する各段階において地域フォーラムの開催やパブリックコメントを実施し、県民の意見の反映に努めるとしております。

1-3で、青森県知事のところから下の方に線が延びておりますけれども、県庁内におきましては各部局主管課長及び地域県民局地域連携部長等で構成する次期青森県基本計画策定連絡会議を設置する。その下で各4分野ごとに検討を各部局が行うということにしております。

3といたしまして、次期計画の推進体制でございます。1つとして、政策点検を行い、 それから取組の重点化、それから事業構築を行うマネジメントシステムと、現在行ってい るものと基本的な考え方は同様でございますけれども、こういうシステムを運用していき たいと考えております。取組の重点化につきましては、政策・施策の一層の選択と集中に 向けた見直しを行う。また、分野別実施計画については取組の重点化を図ってまいります ので、作成はしない。客観的データの中から県民の暮らしやすさを代表する指標について も検討をしていきたいと考えております。

4番目、次期計画の策定スケジュールでございますけれども、この次の3番目の案件の調査審議の進め方のところで詳細についてはご説明をいたしますけれども、本日の審議会で諮問をいたしましたけれども、今後、2月から7月にかけまして幹事会・部会・地域別計画検討委員会での議論を深めていく。6月に入りまして、総合計画審議会では骨格案の決定、8月に素案の決定、9月には総合計画審議会からの答申ということで進めさせていただきたいと考えております。また、9月、10月にパブリックコメントを実施いたしまして、11月、12月にかけて県議会の方に提案いたしまして議決を経たいと考えております。基本計画の策定についての考え方については以上でございます。

(末永会長)

どうもありがとうございました。

ただいま事務局、蒔苗課長から、次期青森県基本計画の策定に関しましてご説明をいただきました。委員の皆様方からご質問、あるいはご意見がありましたらお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。

特にございませんか、よろしいですか。

それでは、このような形において進めさせていただきます。スケジュールは後でまた詳しく申されるということでございますが、よろしくお願いしたいと思います。

それでは次の議題に移りたいと思います。2番目でございます「青森県総合計画審議会 政策点検等運営方針の一部改正について」ということでございまして、これに関しまして 事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

県の企画調整課の田中でございます。よろしくお願いします。

資料2-1でございます。資料2-1と資料2-2、資料2-3と3つ同じものの資料になりますが、資料2-1、青森県総合計画審議会政策点検等運営方針の一部改正について(案)とございますが、この運営方針は昨年2月、委員の皆様に委嘱いたしました時に決定させていただきました運営方針でございまして、平年ベースで当審議会の用務といたしまして政策点検及び提言という用務、平年ベースではその2つの用務のみでございましたのでその運営方針だけ規定させていただきましたが、今回、当審議会において次期計画の策定に向けて諮問させていただきましたので、その次期計画に関する調査審議についても運営方針を定めるという改正でございます。

中身につきましては2枚目の資料2-2をご覧ください。これが新旧対照表になってございますが、右側が改正前、左が改正後となっております。改正後の方で表題自体改正させていただきますが、総合計画審議会運営方針ということで、中身は本文下線部のとおり、次期基本計画の策定に係る審議についても定めるというものです。

具体的には第1の部会及び部会長のところで、政策点検等に加えて次期計画の策定についても4部会において調査審議していただくという内容になってございます。

3枚目の資料2-3は改正後の運営方針でございます。

以上でございます。

(末永会長)

ありがとうございました。今、田中GMの方からご説明いただきました。若干変更になるということで、これは当然、今回の審議会は次期計画を睨んでおりますのでそういう内容になるということでございますが、この点に関しましてご不明な点等ございましたらご質問等、いただきたいと思います。

要するに、昨年やってきた審議の中に一つ次期計画の審議が加わったということでこのような形になるわけでございます。よろしゅうございますか。

それでは、ありがとうございます。淡々と進めさせていただきます。

次でございます。議題の3番目に入ります。「青森県総合計画審議会における調査審議の 進め方」ということに関しまして、これも事務局からご説明をよろしくお願いします。

(事務局)

では引き続きご説明させていただきます。資料3になります。

資料3、青森県総合計画審議会における調査審議の進め方について。ただいま運営方針を改正いただきましたが、その実際の調査審議の進め方、検討の流れについてのご説明をさせていただきます。

1番、調査審議の視点というところからですが、1つとして、先ほど基本的な考え方にもございましたとおり2030年における生活創造社会の実現をめざすものという視点が1つ。2つ目、県の現状を踏まえ、生活創造社会を実現するため「産業・雇用」「安全・安心、健康」「環境」「教育、人づくり」の4分野でどのような課題があるのかという視点で見ていただくと。また3つ目、その2つ目にありました課題を解決するため、今後の取組の方向性はどのようなものであるのかというふうに段階を踏んで検討をしていただきたいと考えております。

そのため、2番の部会での調査審議でございますが、1つとして、現在審議会に設置している4つの部会が政策点検等及び次期計画策定に係る調査審議を一連のものとして一体的に行うということ。2つ目、現計画が掲げるめざす姿を検証していただきまして、次期計画のめざす姿を検討していただく。3つ目、県の現状を踏まえ、次期計画のめざす姿を

実現するための課題を整理していただく。4つ目、これまでの県の取組を踏まえ、その課題を解決するための取組の方向を検討していただく。5つ目、県が取り組むべき事項で、計画的に取り組むべき事項は次期計画に整理いたしますが、そのうち早急に取り組むものは26年度の提言書に反映していただきます。6つ目、以上の議論を通じて、各部会は提言書、26年度に取り組むべき事項になりますが、提言書の各分野の原案、そして次期計画のめざす姿及び政策・施策の体系を整理していただく。そういった流れで部会を運営していただきたいと考えております。

3つ目、幹事会ですが、幹事会は部会間の調整及び全体調整を行う。2つ目にあります 幹事会としては部会が調整いたしました提言書案について取りまとめして作成いたします。 また3つ目、次期計画については各分野のめざす姿及び政策・施策体系並びに地域別計画 を取りまとめます。それとともに計画の推進の仕組みを検討した上で、段階的に案を骨格 案、骨子案、素案、そして答申案というふうに案を作成していただくということになりま す。

4つ目、全体の審議会ですが、幹事会が作成した提言書案を検討し決定するものといた します。2つ目、審議会は幹事会が作成した次期計画の骨格案、素案、答申案を検討し、 それぞれ決定していただきます。

その他ですが、これに定めのない事項については審議会会長に別に定めていただきたい と考えております。

3ページ目になりますが、この際、別に定める事項といたしまして次期計画の地域別計画についてでございますが、地域別計画につきましては、先ほど検討体制の中でもありましたが、審議会とは別に県の6県民局ごとに地域別計画検討委員会というものを設置いたしまして、その中で審議検討をいたしますので、その内容を幹事会において調整し審議会に報告するという取扱いにさせていただきたいと思います。

引き続き資料4でございます。ただいま申し上げました運営方針に基づきまして、策定の想定されるスケジュールについてご説明いたします。上の表題が県、議会等、審議会、幹事会、部会、地域別計画検討委員会とございまして、今回、網がかかった審議会と幹事会と部会のところを中心に申し上げますが、一番上の審議会のところ、第1回審議会、計画策定と諮問とあります。これが本日の審議会にあたります。

そこから隣の幹事会のところ、本日の午後、予定しておりますが、幹事会で部会の調査 審議の進め方、幹事会の進め方等について検討をしていただきます。

その隣に矢印が下りていきまして、部会とありますが、第1回の部会とあります、こちらが今のところ2月12日から15日までの間を予定してございます。ここで第1回の部会ということで、先ほど申し上げましためざす姿、まずは現在の計画から入っていきますが、現在の計画のめざす姿の検証から入って調査審議していただきます。その下、第2回から第4回とございまして、こちらは4月に入ってから、第2回が4月中頃、第3回・4回は5月中に2回、概ねそのくらい、2ヶ月間で3回の部会を想定しておりますが、こちらで

そのめざす姿、今度は次期計画においてのめざす姿を固めていって、その課題の整理、県の取組の方向性といった具合に、先ほど申し上げた段階を踏んで検討を進めていただきます。その第2回から第4回で骨格案という形で、骨格ですのでめざす姿と政策・施策の体系ということになると思いますが、骨格を概ね定めていただいて幹事会に報告をいただきます。

真ん中の第2回幹事会というのは6月の前半を想定しております。そこで骨格案を調整いたしまして、第2回の全体の審議会は6月下旬を想定しております。そこで一旦骨格案を定めていただきます。

引き続き、今度はまた部会に戻りまして、骨格の肉付けに入っていきます。それが第5回、第6回の部会で、それは7月中に2回の開催を見込んでございます。それが全体計画の骨子案として幹事会に持ち込まれますが、第3~4回幹事会というところに、一番右側の地域別検討委員会のところからも矢印がいっておりますが、ここで全体の骨子案とともに地域別の原案というものが幹事会の方に持ち込まれますので、第3回、第4回の幹事会、7月の下旬から8月中旬にかけて2回ぐらいを想定しておりまして、ここでそれを併せて素案という形で調整をしていただきたいと思っております。

その形で第3回、これは8月下旬を想定しておりますけれども、その頃に次期計画の素 案という形で調整させていただきたいと考えております。

それを受けまして地域フォーラム、これは県民の皆様の意見を反映させていただくための地域フォーラムを開催いたしまして、その地域フォーラムを経てまた幹事会において答申案をもんでいただきまして、最終的には9月下旬に審議会としての答申をいただきたいというものでございます。

従いまして、実質的な審議は2月から9月までということで、非常に短い中で、委員の皆様大変お忙しい中でのご協力をいただくということで、大変恐縮ですがよろしくお願いしたいと思います。スケジュール的なもの、そして運営方針についてご説明申し上げました。

以上です。

(末永会長)

大変ありがとうございました。ただいま2つ、1つはこの審議会における調査審議の進め方ということに関しましてご説明をいただきました。資料3でございます。

今、お聞きになっていて分かるとおり、何度も繰り返しですが、やはり次期計画を睨んだ形において、もちろんこれまでの政策点検も行うわけですが、同時に次期計画の策定を睨んだ形においてやっていくということになります。

従って、大変難しい課題といいますか、あとでまた事務局から現状に関しましてはご報告をいただきますが、そういうものを十分睨みながら今後の展望というものをどう確立していくかということが今回の審議会の大きな任務になるだろうということでございます。

それから資料3の3ページ目にございましたが、これは皆さん方お気づきだと思いますが、現行の計画書をご覧いただければ分かると思いますが、後半の方に地域別の6県民局ごとの地域別の計画がございます。ただ、あれは従来県民局単位でやったものを、あまりこの審議会で審議しないままにある意味で上がってまいりました。今後は決してそうではなく、この審議会でもきちっと検討をし、それでいわゆる県の基本的な方針と6県民局の方針、それが齟齬しないような形、現在も齟齬はしておりませんが、そういう形できちっとやっていくということでございます。そのために、そこにありますように幹事会において調整し審議会に報告するというものが入ってきているということでございます。

それから資料4は基本スケジュールでございまして、繰り返しでございますが、今回はかなり回数は多くなります。部会もしかり、それから幹事会及び審議会、審議会も4回、それから幹事会の方は5回程度、それから部会も6回ぐらいやらなきゃいけないだろうという形になっております。

そういう形でございますが、この辺に関しましてご不明な点、あるいはご意見がありま したらよろしくお願いしたいと思います。

どうぞ、何でも構いません。しっかりとやっていただくということでありますので、ここに書かれている、こういうことで検討をしてもらいたいとのことですが、どう検討するか、各委員の方々が真剣にお考えいただいているものだと思いますし、またこれからも真剣にお考えいただけると思いますので、そういうことでやっていただきたいと思いますが。何かありませんか。

では、どうぞ。

(大谷委員)

「教育、人づくり」の八戸大学の大谷です。

後でもよかったんですが、今ここで質問とそれに関連して意見を1つお話したいと思います。

まず次期計画の推進体制で「選択と集中」という私の好きな言葉と、県民の暮らしやす さを代表する指標を検討する、これは前回発言したとおりで、ありがとうございます、採 用していただきまして。

今後、次期の計画を考えるにあたって、これは質問なんですけれども事務局の方に。

1万人アンケートの分母というか母集団の中には若者、例えば高校生とか、あるいは中学生はどうか分からないですけれども、これからの青森県を担う若者は母集団に含まれているんでしょうか。あるいはどのくらいサンプルとして捉えているのかなと。分かればお聞きしたいんですけれど。

(末永会長)

それではご質問がありましたので、1万人アンケートの対象とどのようなサンプリングをしていくのかということですが。では、事務局から。

(事務局)

1万人アンケートの対象でございますが、年齢としては高校生以上ということで、16歳以上の方に無作為抽出という形でアンケートを送らせていただきたいと思っています。

(大谷委員)

はい、分かりました。それに関連して、おそらくこれからの未来を担う人財の意識の定点的な観察調査がより重要になるかなと個人的に考えていまして、国際機関でも、例えば海外の国と日本の子どもの意識の調査、例えば将来に夢を持てる・持てないみたいな様々な調査が行われています。そういうのを参考に、今後の青森県の未来を担う若者が今現在どういう意識で、今後どう変わっていくのかというのを是非捉えられた方がいいかなと思っています。

そこに、やっぱり我々、課題を見つけながら長期的な施策を練っていくべきかなと思いました。

以上、これは意見でございます。

(末永会長)

ありがとうございました。大変貴重なご意見をいただいたと思います。対象となるのは 16 歳以上ですね、高校生以上で無作為抽出、ランダムサンプリングで行うということでご ざいますが、今、さらにご意見として、アンケート内容、本当にグローバリゼーションの 社会の中でいかなる人財が必要なのかという点に関わってくると思いますが、そういう時にその内容を、要するに質問項目でございますが、その辺は十分留意してやっていただき たいというご意見をいただいたと思います。

これは事務局の方で基本的な素案を作ると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

じゃあ、もうお一人くらい、今までのことでということで、はるばるアルファトマムか、 占冠からいらっしゃった佐藤大介委員、いかがでしょうか。

(佐藤委員)

こんにちは。アルファから星野リゾートに名前が変わりました。

質問というか、一番最初の基本的な考え方のところで、私も今の5年間の現計画を作る 策定に携わらせていただいて、その最初作る時、どうだったかなと、あのメンバー、いろ んなことを好き勝手に、末永先生も含め皆で言い合っていたなと思い出しながら。その時 に、この基本的な進め方、資料3であったり資料1-1であったりというところが、5年前とその5年間を踏まえて何らか大きく変わっているのか、それともここは一応こういう形にしておいて、部会あるいは議論に任せていくのか、根っこのところが5年前の前提と変わっているのかというのを1つ確認したかったのと、これ、多分間違ってないと思うんです、スケジュールのところに政策点検の文言があまり入ってなかったんですけれども、政策点検と次期計画を一連のものとして取り扱う、資料3の1の(2)で書いてある。基本的には次期計画を作る際も、前回のこれがうまくいったね、次に進もうとか、これはやり切れなかったから織り込もうとか、これはやり切ろうと思ったけれども無理だから止めようとかいうことの政策点検も一緒にやっていくという前提でいいのか。

この2つを質問したいなと思いました。

(末永会長)

ありがとうございました。それでは事務局から。

(事務局)

政策点検、今回は次期計画諮問ということでこのスケジュール表に明確に政策点検という文言を載せてございませんが、佐藤委員がおっしゃったとおり、政策点検も併せて一体的に行っていただくということで、例えば第2回から第4回の部会のところに県民意識調査という矢印が伸びております。これは検討材料として県民意識調査がここに入ってきますよというものですが、第2回から第4回の部会の前提として県で行った自己点検、昨年皆さんにはそれを基に検証をしていただきましたが、そうした政策点検にあたるものも検討材料として県からお示しいたしますので、そういったものを基に検討をしていただくという流れになると考えてございます。

大まかな流れとしては、5年前をご存じの委員の皆様としては大まかな流れは同じものと考えていただければそのとおりだと考えております。

(末永会長)

よろしいでしょうか。根本的には変わらないということで。 その他、ご質問。

どうぞ、橋本委員。

(橋本委員)

資料4のところで地域別計画に対し審議会として差し挟む余地がありますよというお話、 今までは無かったのですが、これは部会の中に検討委員会のものが入ってくるのか入って こないのか、あくまで幹事会だけでやって、最終的にこの審議会の中で、「あと何かある?」 みたいな感じで終わっちゃうのか。 いわゆる、地域別計画の検討事項に対して、どれぐらい皆さんがお話できる場があるのか。そこのところ、これまでと違うというお話だったので、具体的にもうちょっとお話をいただければと思います。

(末永会長)

資料3の3ページと資料4のスケジュール想定、これをご覧いただければと思いますが、 そこにあるとおり、第3回目の検討委員会ですね、一番右側ですが、それが先ほど申し上 げました幹事会において調整し審議会に報告をするとあるが、部会の方ではそれまでの間 に関与できるのかどうかと、知ることができるのかどうかということでのご質問だと思い ますが。

(事務局)

地域別計画と審議会、幹事会、部会との関係ですが、地域別の計画に関しては全体の大きな計画の方向性、骨子の方向性に沿って地域がそれぞれの特徴・個性を生かしてやれることがあるかということで、現在の計画ですと生業づくりについてそういった視点で計画をしているものですが、これについては全体の計画は部会において検討をするのではなくて、地域ごとに検討委員会で検討をしていただいたものを幹事会の方で全体計画との整合でありますとかそういった点についての調整をしていただくという流れで考えてございますので、部会の方に地域別計画を検討する段階があるかというと、そういったところは想定してございません。

(末永会長)

橋本委員、よろしいですか。そういうことでございます。 ありがとうございました。 じゃあ、もうお一人ぐらい。高山委員。

(高山委員)

「教育、人づくり」部会の高山です。

全体のお話の中で少し気になる部分があります。待ったなしの状況の中で「産業競争力会議」とかの施策を打ち出そうとしている時、本審議会も同じタイミングで動くわけです。

そういう中で、例えば企業人とか、あるいは商工会議所とか、様々な企業活動、事業活動をされている方のご意見が、計画の中に参考なり意見として反映することは可能なのかどうか、政府と家計と企業の3つの主体が入ることによってより良いものができるような気がします。何か県のご意見をいただければと思います。

(末永会長)

ありがとうございました。今、高山委員からは、要するにこの審議会でも十分に皆さん 方それぞれ各界の代表者等でございますので十分に分かるであろうが、さらに経済団体等、 からも意見聴取といいますか、そういったことをやればより豊富になるのではというご意 見だったと思いますが、事務局、その辺はどうお考えですか。

(事務局)

先ほどの資料の1-1の中の2ページ目にスケジュールというのがございまして、4番のスケジュールの4月のところに県民意識調査というのがございます。これは先ほど資料4のスケジュール表には載っていませんでしたが、意識調査と併せて企業・団体アンケートというのを記載してございます。今のところ一般的な県民の意識調査1万人向けというものの他に企業団体、関係者に対してもアンケートを想定してございます。その中身、やり方についてはこれから検討をしていきたいと思っておりますので、場合によっては必要な聞き取りというのも含めて検討をさせていただきたいと思います。

(末永会長)

ありがとうございます。高山委員、よろしいですか。そういうことでよろしくお願いいたします。

それではまだご意見やご質問があるかもしれませんが、次の方に移らせていただきたい と思います。

それでは資料5でございますが、これから我々が次期の計画を作成していくという重責を担うわけでございますが、そのためにも青森県の現状、まあ青森県の現状というのは、これはもちろん国及び国際的なグローバリゼーションの社会において様々なものが絡み合ってございますが、そういうことの中で特に青森県はこういう状況ですということを、これから資料5に基づきまして事務局、工藤総括主幹からご説明をいただき、さらに皆さん方といろいろ意見を交換させていただきたいと思います。

じゃあ工藤総括、お願いいたします。

(事務局)

企画調整課の工藤です。よろしくお願いいたします。

資料5「青森県の現状について」をご覧ください。この資料を作成した趣旨といたしまして、各分野の個別の現状につきましては2月以降の部会でそれぞれ議論がなされるという前提に立ちまして、今回の資料は青森県の全般にわたる状況が分かるようなものとして作成してございます。

その中身といたしましては、資料5の表紙に目次があるんですけれども、1つとしまして注目指標の分析。これは現在の基本計画「未来への挑戦」は県が行う活動が基本計画が

めざしている方向に向かっているかどうかということを毎年確認することとしてございまして、その指標として注目指標、1人当たり県民所得と平均寿命の2つを掲げております。 こちらではその1人当たり県民所得と平均寿命の現状について記載をしております。

次に、現基本計画がめざす状態に関連する指標といたしまして、現在の計画、計画策定 時から5年後におけるめざす状態、10年後におけるめざす状態というものをそれぞれ掲げ ております。それらに関連するような指標をピックアップいたしました。

次に3番といたしまして、本県を取り巻く環境といたしまして、人口減少、経済成長等の、いわゆるトレンド的なものについて取りまとめたものであります。

それでは具体的なご説明に移りますけれども、まず 1ページをお開きください。 1ページでは注目指標の分析を記載してございます。現在、直近の数字で出ておりますのは平成 22 年度の 1 人当たり県民所得の速報値であります。この確報値が今後出る予定になっておりますが、速報値の段階でありますと 1 人当たり県民所得は 236 万8千円となっております。平成 22 年度の 1 人当たり国民所得に対する割合は 86.8%となっております。

他県との比較ということですが、各都道府県のデータが揃っている平成 21 年度のデータで比較したものが次のグラフになりますけれども、平成 21 年度の1人当たりの県民所得、本県は全国の中では33 位というところになっております。

次に経済の分野別の総生産の動向について経緯を見てみたのが次のグラフになりますが、かつては大きなウエイトを占めておりました農林水産業、ここの部分の割合が近年では4%程度で推移しています。一方、サービス業の割合が20数%を維持しながら推移しています。さらに、こちらの帯グラフの中で分かるものとしましては、平成17年度までは10%程度であった製造業の割合が平成18年度を境に増加しているという点です。さらには、長年増加傾向にあった建設業と卸売・小売業については近年総生産の割合としましては減少方向にあるという傾向があります。

次に2ページの下のグラフですけれども、1人当たり県民所得の今度は増減率、伸び率について、基本計画の基準年度である平成17年度と21年度の伸び率を比較したグラフであります。このうち本県の増加率というのは全国でももっとも高い7.7%ということになっておりまして、その大きな要因としては製造業の総生産が増えたことが挙げられております。

次の3ページをお開きください。ここでは注目指標のもう1つ、平均寿命について現在の数値を載せたものです。この平均寿命につきましては国勢調査の結果を基に、その結果が反映されたものが発表されているわけですが、現在の平均寿命で出ているものは平成17年の国勢調査をベースとしたものです。平成22年の結果を基に計算をした平均寿命というのは、例年であればもう出ている段階なんですけれども、今回の国勢調査の結果を受けた平均寿命がまだ発表になっていないということで、ここに載せているのは17年当時の国調の結果で出した平均寿命になります。男女とも全国最下位となっております。全国との開きは男性がマイナス0.25年と大きく開いているという状況になっております。

平均寿命の改善に向けては全国との差が開いている各年代でありますとか性別の死亡状況に着目しながら、主な死因による対策を講じていくことが効果的であると考えられまして、毎年度、政策点検を行う際には平均寿命の現状に当たっては3大死因ですとか不慮の事故死亡などによる死亡率などの関連する指標を確認しておりまして、そういった関連指標の動向からも全国との差は拡大しているものと推測されるところであります。

4ページの部分は、これは平成27年の死因別の構成比ということで、男女ともに悪性新生物、がんなどの占める割合が一番高くなっておりまして、続いて心疾患という形になっております。3大死因、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の合計で見ますと、それだけで男女ともに5割を超えている状況になっております。

次に5ページの表をご覧いただきたいのですが、これは主な死因別に年齢階級ごとで見た全国平均との比較でありまして、黄色で塗っている部分が全国との開きが多い部分であります。例えば、悪性新生物の男性でありますと 40~49 歳、40 代においてもう既に全国との開きが大きくなっているとか、脳血管疾患の男性も同様に 40 代から全国との開きが大きくなっている。 さらには一番下の自殺の部分は全国との開きが大きくなっているのが 40代、50代の男性、それから 80代の男性といったことになっております。

こういった主な死因別、さらには年齢区分別の死亡状況に着目しながら対策を立ててい くことが重要ではなかろうかと考えてございます。

次の6ページが本県において最も死亡率の高い悪性新生物による死亡状況を、今度は部位別にみたものでありまして、気管、気管支及び肺、胃、大腸での死亡構成比が高くなっているという現状にあります。

次、7ページ以降ですが、今度は主な死因別に男女の死亡率の推移というものを本県と 全国との数字で比較してみたものであります。7ページは悪性新生物による死亡率の推移 です。男性は直近の年度で増加し、全国との格差が拡大しております。女性は格差が縮小 している傾向にあります。

次に8ページは心疾患。男性については直近の 23 年度で死亡率は低下しておりますが、 女性は死亡率が上昇しておりまして、全国との格差が拡大している状況になっております。 次に進んでいただきまして9ページです。 9ページは脳血管疾患による死亡率の推移で 男女とも全国との格差は拡大しております。

10 ページは不慮の事故でありまして、直近年度では男女とも本県の値は全国値を下回ってございます。

次に 11 ページであります。11 ページは自殺による死亡率の推移であります。直近の年度で男性は低下しておりまして、全国との格差は縮小しております。女性については全国の死亡率を下回っております。

ここまでが注目指標に関する1人当たり県民所得と平均寿命についてのご説明であります。

次に12ページをご覧ください。12ページ以降は現在の基本計画がめざす状態に関連する

ようなものを取りまとめたものであります。

まず1点といたしまして、現在の計画が5年後におけるめざす状態としまして、上の枠の中に囲まれております「創業・起業、企業誘致、既存企業の拡大などによる雇用の場の 創出・拡大が進められているとともに、子育て支援環境の充実により、若年層の県外流出 と出生率の低下に一定の歯止めがかかっています。」という状態を掲げてございます。

これに関連いたしまして、この中で下線を引いている部分、創業・起業でありますとか 企業誘致、こういった部分についての関連する指標を取りまとめたのが次以降であります。 まずは12ページ、創業・企業に関連する指標といたしましては、本県での創業・企業の支 援体制というものは支援の拠点を活用した上で創業支援の専門家の相談を受けることなど によりましてサポートを行っております。こういった創業支援拠点が県内には5ヶ所ござ いまして、これらを活用した創業者は毎年コンスタントに新規創業を果たしているという 状況にございます。

次、13 ページでございますが、企業誘致に関連するものであります。ここでは、グラフとしましては平成 15 年度以降の企業誘致件数の推移を載せてございます。リーマンショックなどの影響で国内景気が低迷する中にありましても、本県の企業誘致の件数については順調に推移しているのではないかと考えてございます。近年では製造業というよりもコールセンターなどの非製造業の誘致件数が増加している状況にあります。

その下に子育て支援環境に関連する指標といたしまして、13ページには文章の部分と 14ページの上の棒グラフ、折れ線グラフ、これを一体のものとして載せております。放課後児童クラブ、放課後子ども教室、それぞれどういったものかというのはこの枠の中に書いておるものでございまして、放課後児童クラブは保護者が仕事のため昼間家庭にいない小学校に就学している概ね 10歳未満の児童に対して授業の終了後に児童館等を利用するといったもの、放課後子ども教室は地域住民等が放課後に子ども達に活動場所を確保し、学習等、体験交流活動の機会を提供するといったもの。それぞれ放課後児童クラブ、放課後子ども教室は増加傾向にあるということであります。

その次は14ページの右下、若年層の県外流出に関連する指標といたしまして、ここで載せておりますのは平成15年以降の他都道府県への転出者、他都道府県からの転入者の推移を載せております。平成19年以降、他都道府県から本県への転入者はほぼ横ばい傾向にありますが、本県からの転出者数は若年層を含めても減少傾向が見て取れます。

ただ、転出者数と転入者数の差というものは 10 歳から 29 歳までの差が大きくなってございます。

次のページを開いていただきまして15ページ。次は出生率に関連する指標でございます。ここでは出生数と合計特殊出生率の推移を載せてございます。出生数は平成21年以降、横ばい傾向にありますが、合計特殊出生率は平成22年に上昇しております。1.26から1.38となっております。その上昇した要因としましては、出生数が増加したということもありますが、対象となります15歳から49歳までの女性人口が減少しているといったことも影

響していると考えられます。

次の16ページ、めざす状態の②と掲げております。これは5年後におけるめざす状態のもう1つのものでありまして、「医療機関の機能分担や連携に向けた取組、地域において保健・医療・福祉のサービスが切れ目なく受けられる体制づくりが進められています。また、県民が病気に対する正しい知識を持ち、健康的な生活環境づくりや疾病予防に取り組んでいます。」といった状態を掲げております。これに関連するものを整理したのが16ページ以降であります。

まず1つは、医療機関の機能分担や連携に向けた取組ということで、県内3か所での救命救急センター体制でありますとか、昨年の10月からドクターへリの2機体制といったものをまとめておりますし、ドクターへリについては運行実績が年々増加しているといった現状でございます。

次の17ページは、保健・医療・福祉のサービスが切れ目なく受けられる体制づくりということで、県が進めております包括ケアシステムのイメージ図を載せております。地域、市町村において保健・福祉・医療等を一体的にサービスが提供されるシステムの構築を進めているということでありまして、県内では平成24年度現在、大腿骨頸部骨折と、腿の付け根の骨折でして、お年寄りの骨折が多い部位、部分についての地域連携パスは下北圏域で運用されておりますし、脳卒中に関しましては県内の6保健医療圏域の中で青森・八戸・上十三・下北の4圏域、さらにはがんの地域連携パスについては平成24年度から全圏域で本格運用が開始されております。それで、この地域連携パスというものはどういったものかというのを下に注書きで書いておりますけれども、急性期の病院から回復期の病院を経て、早期に自宅に帰れるような診療計画というものを作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有するパスを今、進めているという状況にあります。

次に 18 ページでは、健康的な生活習慣ということに着目しまして、2 つほど指標を載せております。 1 つは食塩の摂取量であります。こちらにつきましては健康増進計画健康あおもり 21 と、こちらは計画期間が平成 24 年度までの計画になっておりますが、その目標値であります 1 日当たり 10 g 未満を、僅かでありますけれども達成できていない状況になっております。

さらには下の方にいきまして喫煙率です。喫煙率は男性は減少しておりますけれども、 女性についてはほぼ横ばいとなっておりまして、健康あおもり 21 での目標値であります男性 25%以下、女性 5 %以下は、いずれも達成できていない状況になっております。

次に 19 ページで、疾病予防に関連するものといたしまして、40 歳以上のがん検診の受診率の推移というものを載せております。 青森県のグラフはそれぞれ青色部分です。 胃がんでありますと、平成 19 年が 30.3%であったものが平成 22 年は 32.7%、大腸がんは 26.7% から 28.2%、肺がんが 28.1%から 28.4%と、いずれも上昇傾向が続いておりますし、全国平均を上回っているという状況にございます。

それから次、20ページ以降ですが、次は基本計画でめざす状態のうち10年後におけるめ

ざす状態に関連するものです。基本計画の中には 10 年後におけるめざす状態といたしまして、まず 1 点、ここにあります「産業のすそ野が広がり、外貨獲得と域内循環が拡大することで、生産額の増加、労働生産性や産業連関の向上が図られ、全国的な人口減少下にあっても、 1 人当たり県民所得が現在の 1.5 倍程度の水準をめざして上昇しています。また、短時間雇用などライフスタイルに合わせた多様な働き方が実現しています。」といったものを掲げておりまして、これに関連するものを整理したのが以降であります。

1つは労働生産性に関連する指標であります。こちらでは本県の就業者数と総人口に対する就業率の推移のグラフを載せております。就業者数は平成 17 年までは約 70 万人前後で推移しておりますが、平成 22 年の国勢調査の結果では約 64 万人となっております。さらに、その集合者数を総人口で割ることで出される就業率につきましては、平成 17 年の47.7%から平成 22 年は 46.6%と低下しております。

今後、高齢化の進行によりまして、いわゆる生産年齢人口、15歳から64歳の方々の割合の減少が避けられない状況となっておりますことから、就業率を向上させるためには女性でありますとか高齢者の就業率を上昇させる必要があると考えてございます。

次は県内の総生産を、今度は就業人口で割り算することによって求められる労働生産性についてということで、平成 15 年度から平成 21 年度を見ますと年率 1.070%、平成 17 年度から 21 年度を見ますと年率 1.228%の伸びとなっておりまして、これは基本計画で目標値を掲げる際に前提としております年率の 0.875%を上回っている状況にあります。

21 ページでは労働生産性の東北 6 県との比較のグラフと全国の都道府県との比較のグラフを載せておりまして、17 年度から 21 年度に向けての伸び率というものは、青森県の場合は全国の中でも 3 番目の伸び率となっております。

21 ページの下の方にはライフスタイルに合わせた多様な働き方ということで、現在、県の方では青森ワーク・ライフ・バランス推進企業というものを登録しておりまして、企業経営者向けの講演会などを開催するなど、ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和の実現に向けた意識啓発を行っているところであります。

次に 22 ページは、10 年後におけるめざす状態の②、「個々の地域の実情に応じた医療環境が形成され、医療機会の確保と健康的な生活環境の実現により健康寿命が延伸し、平均寿命の全国順位がアップしています。」と、こちらの状態に関わるものとしてとりまとめております。

まずは医療機会の確保に関連するものとしましては、県内の医療施設に従事する医師数の推移を見ております。増加傾向にありますけれども、依然として全国平均を下回る傾向が続いております。

さらに 23 ページにあるグラフの説明が 22 ページの下に書いておるのですが、県内の地域別の医師、歯科医師数の分布をまとめたものであります。こちらによりますと津軽地域が県内でも最も医師数が多いということになっておりまして、かなり地域による開きといいますか格差が見られるような現状になっております。

23 ページの真ん中以降ですが、今度は周産期死亡率の推移ということで、周産期は妊娠22 週から生後7日未満までの期間が周産期というわけですが、この死亡率が近年は減少傾向にあり、直近で23年は全国平均とほぼ同じ状況となっております。周産期死亡率の推移に関しましては、他都道府県との比較できるのは平成21年の数字が直近のものでありまして、ちなみに平成21年の本県の周産期死亡率は出生千人あたり4.8人となっておりまして、これは全国的にみればワースト9位になっております。一番少ないのが福井県で2.8人という状況になっております。

この総合周産期母子医療センターがあります県の中央病院では、遠隔地から通院される 方も多いということから、周辺の県の公舎を利活用しまして低額で泊まれる宿泊施設の運 用を試行的に行っているという取組も始められております。

次に24ページですが、平均寿命に関連するものです。こちらでは年齢調整死亡率の推移というものを載せております。この年齢調整死亡率は何かということになりますが、死亡数を人口で割って得られるものが死亡率になるんですが、各都道府県におきましては年齢構成に差があります。従いまして、高齢者の多い都道府県は死亡率は高くなる傾向にありまして、若年者の多い都道府県は低くなる傾向があります。そういった年齢構成の異なる地域間での死亡率の状況が比較できるように年齢構成を調整したものが年齢調整死亡率というものでありまして、本県のグラフは男女とも減少してきておりますが、依然として全国平均を大きく上回っております。他都道府県と比較してみましても、24ページの下にあるグラフのとおり、大きく他都道府県を上回っている状況にあります。

次の25ページ以下は本県を取り巻く環境といたしましてピックアップして載せたものです。まず25ページは人口減少といたしまして、ここでは日本の人口のグラフを載せております。平成22年の国勢調査の時点で日本の人口は前回の17年調査に比べて289,358人、0.2%増加している、まだ22年現在では増加しておりました。それが26ページの上の方に全国の推計人口のグラフを載せておりますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計に寄りますと、今後、我が国の人口は減少を続けてまいります。基本計画がめざすところの2030年、平成42年の時点では、平成22年と比べて約9%ほど減少するものと見込まれております。年齢別の構成も老年人口の割合が今後増加していき、平成42年には総人口の31.6%まで上昇するものと推計されております。

次に 26 ページの真ん中以降が青森県の人口です。平成 22 年の国勢調査による確定値は 1,373,339 人でありまして、前回と比べまして 63,318 人、約 4.4%減少しております。国勢 調査による人口は昭和 60 年をピークに減少しております。年齢構成でいいますと、年少人口 15 歳未満は総人口の 12.6%、15 歳から 64 歳は 61.7%、65 歳以上の人口は 25.8%となっておりまして、国よりも早いペースで高齢化が進んで推移してございます。

27 ページをお開きください。27 ページには同様に青森県の人口の推計人口を載せております。27 ページの下の方が青森県の推計人口でありまして、この推計人口はまだ直近のデータが出ておりませんので平成19年5月に推計されたものであります。2030年、平成42

年時点での人口は 1,124,000 人と推計されておりまして、平成 22 年と比べて約 25 万人減少するものと推計されております。

28 ページは青森県の人口ピラミッドを載せております。特徴としましては、50 歳代後半から 60 歳代前半の人口が最も多いということと、少子化の影響もありまして年齢が低い階層ほど人口が少なくなっている状況にあります。

本県人口につきましては、昭和59年に社会減少数が自然増加数を上回り、人口減少に転じております。その後、平成11年には死亡者数が出生者数を上回る自然減に転じております。本県の社会動態は景気動向に影響されやすい傾向がありまして、景気がいい時期には就職機会を求めて県外へ転出する人が増加してきているという傾向がございます。そのグラフが29ページの本県の人口動態の推移というところのグラフであります。

このグラフを見ても分かるとおり、自然増減、社会増減ともにマイナスで近年では推移しているということであります。その社会動態、転入、転出者数の推移を年齢別に見たのが29ページの下のグラフであります。これは平成22年10月から平成23年9月までの1年間の数字でございます。まず転入者数は上の水色の部分のグラフでありますが、18歳から転入する方は増加しまして、22歳がピークとなり、それを超えると年齢が高くなるにつれて少なくなっていくという傾向がございます。一方、下のグラフの県外転出の部分は18歳が最も多く、次に22歳、20歳と多く、22歳を超えると年齢が高くなるにつれて転出者数も少なくなっていくという傾向があります。

転入者数から転出者数を引いた社会増減数では、18歳から24歳までが就職、就学の場を 求めて県外への転出が増加するといったことから大幅な減少となってございます。

次、30 ページが経済成長に関わる部分で、上のグラフは県内の総生産額の推移と経済成長率の推移をまとめたものであります。中でも経済成長率の赤線が本県の経済成長率で、青線が全国の経済成長率ということでまとめてみました。日本全体としての経済成長率が近年では実質値で2%台で推移してきたところ、リーマンショックの影響を受けまして平成20年、21年とマイナスになってございます。一方、本県につきましては、平成18年度に経済成長率がプラスに大幅に増加しておりまして、その後、マイナスになりましたが、全国と比べるとまだ落ち幅が小さかったという状況にございます。

30 ページの下のグラフは消費者物価指数の前年増減率の推移を見まして、デフレ傾向で 推移してきているという状況であります。

次の31ページでは、経済のグローバル化というところに着目してみました。上のグラフは青森県の輸出入総額の推移であります。うち、ピンクが輸入で水色が輸出ということで、近年その輸出入の総額は増加傾向にあります。ただ、21年は輸出総額に占めるウエイトが非常に大きいフェロニッケルといったものの輸出、これが中国をはじめとするステンレスの需要減退の影響を受けて減少している、また機械製品の輸出や飼料原料となるトウモロコシの輸入がこの21年には減少したという状況にあります。

本県におきましては、八戸港にコンテナ定期航路というものが就航しておりますので、

この物流拠点の機能を活用した貿易の拡大というのが今後ますます期待されるところではないかと考えてございます。

こういった状況の中で、31 ページの下の方にまとめておりますが、国家レベルでは幅広い経済関係の強化をめざして経済連携協定でありますとか自由貿易協定の締結といったものが進められております。県内の産業につきましても、低価格の外国産農産物の競合など、今後、経済のグローバル化の影響を避けられないといったような状況もありますが、その一方で海外に市場を求めるチャンスにもなり得るのではないかと考えてございます。

32 ページが外国人宿泊者数の推移であります。本県を訪問する外国人の宿泊者数は、韓国・台湾を中心に順調に伸びてきておりましたが、近年、リーマンショック後の世界経済の悪化でありますとか円高の影響、さらには震災、原発事故の影響により大幅に減少しているという状況にあります。

次に33ページは、今度は県内にお住まいになっている外国人登録者数の推移、こちらにつきましては平成17年がピークになっておりまして、その後、ゆるやかではありますが減少傾向にあります。平成23年につきましては、震災や原発の事故等の影響もありまして、4,000人を割り込んでおります。

その下が県内大学等における外国人留学生の在籍状況です。こちらも 21 年までは増加傾向にありましたが、その後、円高の進行や震災の影響等もあり減少傾向になってございます。

最後に、34 ページといたしまして情報通信技術の進展ということで、ブロードバンドの 契約数、世帯普及率の推移と携帯電話の契約数、普及率の推移のグラフを2つほど載せて おります。

まずブロードバンド契約者数、世帯普及率、こちらも県内の数字は伸びてきておりますが、平成24年9月現在の比較でいいますと、全国平均、東北平均を大きく下回っている状況にあります。

その下の携帯電話の契約者数と普及率は、こちらもゆるやかに上昇してきておりまして、情報を得る手段としては身近な通信手段になってきているものと思われます。一方で、昨年の夏に行った県民へのアンケート調査の結果によりますと、県民が地域情報を入手する情報源としては依然としてテレビと新聞という2つのメディアが大きいという状況も併せて見てとれます。

以上、大まかな説明になってしまいましたが、本県の現状ということで、今後、2月以降、各部会でその分野、分野のさらに現状を整理し、課題を検討していただく際の参考にしていただければと思います。

説明は以上です。

(末永会長)

どうも、事務局、工藤総括、ありがとうございました。

今、青森県の現状についてということで、大きく3つ、この現行基本計画においては注目指標というのがありまして、県民所得、それから平均寿命、これがどうあるのかということをまず最初にご説明いただきました。それから現行の基本計画において5年後及び10年後にめざすべき状態というのがありますが、その状況がどのくらいまで進捗しているのか、その辺であります。さらに3番目として本県を取り巻く環境ということで、ご承知のとおり人口減少、少子高齢化、それから経済成長、これは日本もそうですが様々な形において難しくなっている。それからグローバリゼーション、経済のみならず様々な形においてグローバリゼーション化が進んでおりますが、その点。それから、いわゆる現代高度情報社会と言われますが、情報通信技術の青森県の状況、それに関しましてご説明をいただきました。

先ほど工藤総括からありましたが、2月から各部会においていろいろとご議論をいただきますので、その時にはさらにそれぞれの部会で必要な様々なより詳しい、各分野に特化したような形の資料等もいろいろ提供いただけると思いますが、今日は全般的な状況ということでご説明をいただいたわけです。

それでは委員各位が日頃から感じていらっしゃること、あるいは2月12日から始まるということでございますが、その部会を開催するにあたってこういう資料が、あるいはこういう情報があればより議論しやすいのではないかということで、事務局に対するお願い、ご意見なりご質問なりございましたら、ご発言をいただけたらと思います。よろしくお願いたします。どなたからでも結構です。

佐藤大介委員。

(佐藤委員)

「産業・雇用」部会の佐藤です。

1つ質問というか、これは平成 18年に伸びているのは原燃の再処理で大きく伸びていますね。それ以外では生産性であったり所得だったりは実質的にはマイナス傾向にあるという理解でいいですよね。

その上で、創業・起業だったり企業誘致がすごく大事だと思っていて、過去のデータがあるのですが、この企業誘致の件数だけじゃなくて、是非資料としてご用意をいただきたいのが、それぞれがどのような分野だったのかと。製造業じゃなくて非製造業もその具体的な中身、私から言うと観光ももっともっと企業誘致していいんじゃないかということを思っているので、この中身を是非知りたいということと、もう1つは創業した、あるいは起業しただけじゃなくて撤退したり、残念ながらうまくいかないケースもあったと思うので、その後についても過去5年ないし10年ぐらいのデータを少し詳しくいただければ、対策であったり成すべきことが見えてくるのかなと思うので、この12ページ、13ページのデ

ータのより詳細なものを部会までにご用意いただければ嬉しいです。

(末永会長)

そういうことでありますが、事務局、よろしいでしょうか。

12 ページにあります創業等、これは創業をしても、いわゆるダーウィンの森からいろんな形において 2~3年後にはまた撤退しているといいますか廃業している数もかなり多いということはよく言われておりますので、その辺、詳細に分かるようなこと、それをよろしくお願いしたいということですね。

それから 13 ページに関わる問題ですが、企業誘致、非製造業と製造業、2 つに大きく分類されておりますが、この辺、もう少し詳しいものがほしいということであります。

その辺、よろしくお願いいたします。

あと、最初に申されたのは平成 18 年に伸びたのは日本原燃が非常にある意味で寄与しているということは皆さん方、既にご承知であると思いますが、その辺も十分に踏まえて我々としては経済成長、青森県の経済というものを全般的に考えなければならないだろうというご意見だったと思います。ありがとうございました。

はい、どうぞ、井口先生。

(井口委員)

「産業・雇用」分野を担当している井口でございます。

これ、青森県の現状についてまとめていただいて、非常にこれからの部会での議論の参考になると思います。

ただ、いろんな確定値が平成22年。でも、やっぱり5年、10年、2030年までの計画を立てる時には、もう少し、予測でもいいけれども最新のデータが欲しいなと。

それからもう1つ大きいのは、自民党政権が今度の秋の参議院選挙でどうなるかはともかくですけれども、この流れでいくとかなりの伸びをするとなると、自民党の現在の新経済政策というのは続く可能性は十分あって、でも国にお金はない。こういうところで、どこを削るかというと、まずさっそく地方公務員を削り始めている。青森県は、これ、細かくどれだけの職種の人の給料が全国と比べてどうかというこのデータがほとんどないんですね。全体の県民所得はこうだと。例えば六ヶ所はとてつもなく高いとか、全国でトップクラスだと。いろいろあるんですけれども、やっぱり公務員等の給料は、私は突出していると思うんですね。そういう給料の職種による全国との比較というのも重要だと。

これ、なぜ重要かというと、自民党政権は以前から検討しているのは、今度は人事院勧告というのは大事にすると。民主党の場合はちょっと違っていましたので。人事院は千人以上の事業所の給与というものを比較しているわけですけれども、それでは青森県に千人以上の事業所がどれだけあるかというと非常に少ないわけですね。この中には県庁とか東北電力とか、そういう給与を沢山払っているところを比較しているから、人事院勧告がも

し地域の民間準拠という方を、実際、自民党のそういう部会では検討をしているわけで、 もしそこまで立ち入ったら青森県は非常に厳しいと。2030年の計画を立てるどころではな くなると、このように思っております。

そういうように、今の自民党政策でどう変わる可能性があるかという予測も、あるレベルで、私どももこの部会でやる時には新聞報道とかいろんな経済予測者とか、そういうもののデータ的には個人個人が見ながら県の人達と検討をしていくわけですけれども、やっぱりそういうあるレベルの予測も重要ではないかなと。

先ほど佐藤さんからあった企業誘致と、ここに企業誘致というのが中に書いてあるコールセンターの企業誘致が増えていると。なぜコールセンターが青森県に来ているかというのは、皆さん、ご存じのように人件費が非常に安いからなんですね。いわゆる、コールセンターで必要なインフラは全国どこも同じです。同じじゃないのは人件費、それからそこのコールセンターを造るための建物等は空き店舗、空き工場等たくさんありますので、だからものすごい有利なんですね。だから手放しでは、ある意味では喜べないと思っております。

そういうことで、是非、その辺のデータもきちっと精査をしていただいて、私ども部会の検討資料にさせていただければと、そのように考えております。

以上です。

(末永会長)

ありがとうございました。今、3点ですね、1つはなるべく直近のデータがほしいということでありまして、多分国の方もなかなか出てこないとかいろいろありますが、推計でもよろしいので、その辺はなるべく直近のものをいただきたいということですので。これはどの部会でもいろいろ検討をしていく時には、これから2030年をめざすという時にはある程度必要だと思いますので、その辺は事務局も大変ご苦労されますが、よろしくお願いします。

あと所得の問題等、これも職種別といいますか、その辺、何も青森県は公務員とどこかが高いというのは明かですが、これは叩くためじゃない、私は高ければ高いほど私はいいと思っているので、民間がもっと頑張れというのが私の持論なんですけれどもね。まず、職種別のもの、これはいわゆる労働生産性の問題等と密接な関係があると思いますが、その辺も是非お願いしたいということです。

それから3番目として、企業誘致に関わる問題。私も実はそう思っております。コールセンターのように身軽なものは結構人件費の問題で来ますが、いつも腹が立つのは、新聞に知事や副知事と、「来た」というので握手をしていて、撤退をする時はサッと行っちゃうと、そういうもので、あれは本当に腹が立っているんですけれども。これはちょっといささか弱みでありますけれども、企業誘致について、これは先ほど佐藤大介委員にもありましたが、内容をきちっと示していただくと。また、できればついでですが、どういう条件

の下に来たのかということもある意味で分かれば、それらも示していただければ今後の企業誘致戦略等、なかなかこれからは難しいのですが、それにも役立っていくだろうというのが井口先生のご意見及びご注文だったと思いますので。

事務局の方、そういうことでデータ等、よろしくお願いいたします。

何か事務局、ありますか。よろしいですか。そういうことで一つよろしくお願いします。 大変ありがとうございました。

どうぞ、その他。はい、こちら、毛利委員。

(毛利委員)

「教育、人づくり」部会の毛利です。

部会に分かれちゃうと、部会のことで細かいところをまたやっていくわけですけれども、 この機会に全分野にもしかしたら共通するんじゃないかなということで申し上げご堤案を したいと思うのですが。

例えば、16ページの医療に関わる部分ですけれども、めざす状態②の3行目に、「病気に対する正しい知識を持ち」というのがあります。これが今の時代は何が正しい知識なのかというのが非常に多様化が進んでいて難しくなってきているんじゃないかなと。これは今、たまたまここを例に取りましたけれども、医療だけに限らず教育問題についても俗にいう常識って何なのだというのが非常に分かりづらい時期になってきていると思います。

例えば、血圧は塩分を抑えるだけでいいのかとか、イオンレベルで考えた時にナトリウムを排出するものがまた反対側にあってとか、それから歯磨きは僕が子どもの時は学校では食後すぐにやりなさいと言われたんですけれども、今は学校によっては食後に出る唾液というのが非常にいいものなので、食後直後に歯磨きをしてはいけないとか。私、今48になる年ですけれども、私の子どもの時の時代からももう変わっていると。ウサギ跳びは、前はやらされたけど、今は健康に良くないとか。どんどん常識が変わっている中で正しい知識って何なんだということを考えていくと、実は自己責任の時代になってきているんじゃないかなと。

県から、国から与えられる情報、もちろんそれはすごく大切ですし、お医者さんからの情報も先生からの情報もすごく大切ですけれども、常識が刻々と変化する時代の中で、一番最後に出ましたけれども、テレビ・新聞からの情報が一番多く頼っている青森県民、これ全てにおいて横断的に関わってくる教育のあり方とか常識は自分で掴んでいかなくちゃいけない時代なんだということは、確実に浸透させていかなくちゃいけないと思うんですね。

そうすると、僕ら、大人になった時に、子どもの時、まあ大学生まではいろいろ勉強は 上から降ってくるという状況があるんですが、大人になった途端に勉強をしなくなる方が 多くなってきます。

県としてはどのような形で県民の意識を変えていかなくちゃいけないのか。これはマス

コミの協力無しではできないものですので、去年も1年間、申し上げさせていただいたんですけれども、マスコミの方々がどう取るかをマスコミの方に一任するのではなく、もっとマスコミの方と、あるいはその他マスコミだけじゃない情報機関と目的を達成するためにどう付き合っていけばいいのかということを全体的に意識して情報を出していただきたいと思います。

(末永会長)

ありがとうございました。ご承知のとおり、先ほど申しましたが高度情報化社会、とにかく雑多な情報が来るんですね。いろんなこと、インターネット等しかり。その中にはおそらく9割以上、ほとんど役立たない、あるいは時には間違っている、そういうものがある。ところが、そういう情報に飛びついてしまうということもいろいろあるわけですね。だからこそ高度情報化社会において、実はその情報、知識を得るということと同時にそれを整理分析し、きちっとしていくということがますます求められてくるんじゃないかと私は思っていますが、そういう中において、要するに正しい知識といいますか、そういったものをどう確立するのかと。それに基づく、いわゆる県民意識をどう高めていくのかということですね。

その点では、例えばマスコミとの関係云々ということもありましたが、多分マスコミはマスコミで、これは独自性と自立性があるんだということで、いろいろ難しい問題はあると思いますが、そういったことも十分に考えながら、文章を作る時とか、あるいは発言の時もすべきであろうというのが毛利委員のご発言の概要だと思うのですが。

まさにそうだと思うのですが、これに対してはなかなか「はい、そうですね」ということはありませんので、今の言われたようなことを我々委員としては念頭に置きながらいろいる議論をしていきましょうということにしたいと思います。

毛利委員、そういうことでよろしくお願いします。

あともう1人、お手が上がっていました。はい、どうぞ。

(福田委員)

「環境」部会の福田です。

環境部会であるんですが経済指標が重要なので、ご質問というかご要望を申し上げたい と思います。

1つは、井口委員の見解と重なるところがあるんですけれども、震災のインパクトと、それからその後の復興需要。人も今、いませんし、重機も無い、資格者がいないという状況の中で、この復興とその後の復興需要のインパクトをどう捉えるかと。それがトレンドになるのかそうじゃないのかということがあると思いますので、是非喫緊のデータも含めて評価をお聞かせいただきたいというのが1つです。

2つ目は、そことも密接に関わるんですけれども、社会資本をこれからどう整備してい

くかとか、あるいは高度成長期に造られたインフラをどのようにメンテナンスしていくかと。これは都市機能にも関わるんですけれど、私は仕事がらメガソーラー等の相談を受けて、現地の土地を見に行くことがあります。そうすると、整備されたはずの工業団地がもう木がいっぱい生えていてというようなこともあります。

ですので、土地の利用状況も含めて、これも含めて社会資本を今どういうふうに見ておくかと。これが多分ひょっとすると震災から復興の需要の1つの大きなインパクトの中で、その力を経済成長に持続させていけるかどうかというところのつなぎめかなと思っております。

そういう中で、環境も是非議論していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと 思います。

(末永会長)

大変重要なご指摘をいただいたと思います。「産業・雇用」部会、それから「環境」のみに留まらず、「教育、人づくり」、あるいは「安全・安心」の方にも関わる問題でありまして、この大震災の問題、それをどのような形で組み込んでいくのかということですね。

それから、今、申されたように、社会資本、いわゆる自民党は国土強靱化法案などを出しておりますけれども、ああいったものと関わってくるのですが、要するにあれを単なる昔ながらの公共事業に終わらせない、そういう中において新しい質的な転換を図っていくと。

実は、変な話ですけれども、一昨日、あれを作った自民党の二階さんに群馬県前橋で会いまして、頑張ってくれと言ってきましたけれども。たまたまそんな機会もありましたけれども。

やはり、本当にそういうものを睨みながら、青森県としてはどういう形でやっていくのかと、それが大事だろうと思いますので、委員の皆さん方、よろしくお願いしたいと思います。

そういうことで事務局の方で出せるような資料があれば、どんどん情報としても出して いただきたいと思います。よろしくお願いします。

その他。どうぞ。

(佐藤委員)

「環境」部会の佐藤です。

うちの部会だけじゃなく全体に関わることで、やはり人口動向とか、特に 14 ページの若年層の県外流出に関連する指標のところが気になるところです。最初のコメントのところに「転出者数は若年層も含めて減少傾向にある」と書いてあるのですけれども、このグラフ自体が人数で出ている数字ですので、結局ずっと、転入に比べて転出が多い我が県の現状からいくと、どんどん人口が減っている。ですから、転出者数が減っているのは、実は

人数が減ってきているから数が減ってきているのではないかなというところが気になります。

ですので、できれば率ですね、例えば若年層の全体人数に対して転出率はいくらなのかと、率での数字も示していただけたらなと思います。

以上です。

(末永会長)

全くおっしゃるとおりだと思います。絶対数が減っているんですから、それに伴って転出・転入も基本的に数字は減ると思いますので。まあ率的な問題ですね、割合も大事だと思いますので、事務局、よろしくお願いします。

どうぞ、高山委員。

あと、若干時間が無くなってきましたので、部会長、高山部会長もそうです、どうぞ。 あと2人の部会長からもご発言をいただきます。

(高山委員)

今、最後にご説明をいただいた青森県の現状についてちょっと説明を聞きながら思った ことをお話ししたいと思います。

最初の現行計画の注目指標の県民所得と平均寿命について、1ページの上の方の1人当たりの県民所得の部分で、実数と全国比が出ていますが、結局この算出方法が所得割る人口ですから、人口が減少している部分の所得に与える影響と所得の増減による影響とあると思いますので、要因分解というか、それぞれの要素がどのような影響になって、結果としてこういう結果になったというデータの裏付けも単に割るだけではなくてデータとして蓄積してほしいという部分をお願いしたいというのが1つです。

それから後、平均寿命ですけれども、最近健康寿命ということが出てきていますので、年を取っても、私も 60 を超えたんですけれども、あと 10 年ちょっと元気でいれるかなと、その間はいろんなことを楽しみたいと。

となると、平均寿命だとその後は病院にかかったり施設に入ったりというちょっと暗いイメージもありますので、全体の今の指標の平均寿命というのはとても大事だとは思うんですけれども、いかに最後の部分を元気に明るく暮らしていけるような施策を盛り込むかという視点も、是非入れてほしいというのが感想です。

それから、すいません、いろいろ言って申し訳ないんですけれども、あとはやはり佐藤 委員からもお話のあった 17 年と 18 年の部分をもう少し分析してほしいなと。なかなか言 いづらい部分もあると思うんですけれども、やっぱり県民としては結果としてこんなに伸 びたのは何故かという疑問を持っている方も多いと思いますので、ソフトな形での説明という部分も必要だろうと思います。

最後に、現行計画の部分で、経済成長のエンジンみたいなことでは農業と攻めの農林水

産業と、それから観光、それからエネルギーという3本柱で認識していろんな形で興味を持っていろいろ取組の状況を見てきていますが、今、ご説明いただいたこの現状についての説明の中では、若干足りないのかなと。農業の攻めの農林水産業の成果が少しこの部分の農業にはあまり書いていませんし、観光は最後のところの震災の外国人のあたりの部分に留まっていますので、もうちょっとこの辺を少し増やしていただければというお願いでございます。

以上です。

(末永会長)

ありがとうございました。今、高山「人づくり」の部会長からありましたが、高山委員からありましたとおり、そういうことで事務局の方、一つデータをさらにお作りいただく、 大変だとは思いますがよろしくお願いします。

それでは時間が余るかなと思ったら、さすがに次期を睨んで一生懸命やろうという熱気が伝わるようなご発言をいただいておりますが、あとお二人、橋本部会長、それから久保部会長の方からご発言をいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

(橋本委員)

「環境」部会の橋本です。

5年前策定している時に携わっていましたけれども、この5年間のうちにはリーマンショックがあって、東日本大地震があった。それによってブレたものというか、予定どおり進まなかったというのはあると思います。ただ、全部が全部それが理由じゃないんじゃないか、というのがちょっと昨日もあったんですよ。

昨日、実は温室効果ガスの排出削減について、官房長官から「2020 年、25%無理」という話が出たわけですけれども、「ん?そんなに簡単にダメって言っていいのかな」なんて思ったんです。

実はちょうど5年前、この計画を策定している時に洞爺湖サミットがあって、福田首相が発言しているんですね。「2050年に、何とこの時には60%から80%まで温室効果ガス削減する」という話をしていたんです。

また、安倍首相がその前の年に、クールアース 50 を言っているんです。それらずっと、 政権交代をしても中間年である 2020 年に 25% という話がずっと生きてきているのです。

何でやるかを思い出していたら、確かこの時は新しく創り出す、例えばゼロエミッション電源、再エネ関係の電源を創り出すとか、それからLEDとか液晶で省エネする。その他には新しい技術として二酸化炭素を貯蔵する話もあったんですけれども。

最近、震災復興のいろいろなセミナーを聞いていますと、宮城県と岩手県にそれらの資本がドーンと投下されていく。何か、先行き5年間で青森県はこの温室効果ガス削減につ

いては置いてけぼりをくうんじゃないかなと心配しています。

そんな中で、今言った省エネが何で進まないんだろうかと思っているんです。我々が策定したものの中にも「低炭素」ということで入っていたんだけれど、何かおかしいなと、 震災は関係ないんじゃないかなと思っています。

それと同じくもう1つの指標で、ごみの1人1日当たりの排出量というのがありまして、これは八戸市が震災の年、平成22年度になりますけれども、リバウンドをしているんですよ。1,000gを切っていましたけれどもリバウンドしています。リバウンドがあったのは、皆、震災のせいにしていたんですが、実は役所は震災分がいくらだったというのをちゃんとカウントしていまして、震災分を除いても、リバウンドしていた。

啓蒙普及をしようねという話で進んでいたのがリバウンド、これは八戸市の話ですけれども。青森県自体は緩やかに減少してはいるんですが、まだ全国の43位。何か進んでいないけれども、その理由はリーマンショックでもないし東日本大地震でもないんじゃないかなと。だから、この辺が、他の部会もそうだと思いますけれども、何故進まなかったのかという検証が必要かなと思います。5年間でできない分は次の5年間でやらなきゃならない。一般企業であれば、中期計画、長期計画を出して、出来なきゃそれで許されるわけじゃなくて出来なかった分は次の年にやらなきゃならないという重荷を背負うんですけれども、その辺のところ、皆考えてやらなきゃダメだなと、昨日の官房長官の発言、ちょっと面白くなかったんですけれども。

そんな感じで、環境部会だけじゃなくて他の部会も検証というのを、数値のいろいろな表し方を含めて検証というところから入っていかなければダメだなと思いました。 以上です。

(末永会長)

ありがとうございました。本当に重要な点だと思いますが、私は大震災はかなり影響はしているなと、個人的には思っています。それはまさに大震災=原子力が止まってしまったわけですから、5月5日をもってですね。今は大飯が3、4だけは動いていますが、その結果としてドバイで行われたCOP18でも完全にアウトになってしまったということなどがありますが、いずれにしろ、今、橋本部会長の方からあったのは、やっぱり何でも分かったような形で、その原因だろうと、これが要因だろうという形ではなくて、より詰めてしっかり検証してもらいたいというご意見だったと思いますので、各部会ともそのとおり、そのような形でおありいただければと思います。ありがとうございました。

それでは久保委員。

(久保委員)

「安全・安心、健康」部会の久保です。

データを見まして、それなりにいろいろと努力をしている数値も見られるんですが、特

に健康寿命とか死亡率においては成果が出ていないというのが率直なところだと思います。 そこで、この成果というのはもうちょっと時間が経てば出てくるのかなという若干楽観 的な期待もあるのですけれども、やはり成果を出すためには政策において何か画期的なこ ととか、それをやっていかないと短い期間では出せないんじゃないかと。

選択と集中ということで進めていくということでありますけれども、県政において選択と集中というのはどの程度のところまで許される範疇なのかなって、それが1つ、これからいろいろ物事を進めるにあたって疑問といいますか、どういう程度なのかなということが1つです。

それとあとは、特に健康に関しては県民の意識というのが大変重要でありますので、例えば平均寿命の高いところの先進事例として、こういうような作戦をやっていたとか、そういったところの勉強も両面していきながらやっていかなくてはいけないなというふうに思いました。

以上です。

(末永会長)

ありがとうございました。先ほど大谷委員の方から選択と集中ということ、これは言われて 15 年くらい最低経つと思いますが、青森県でも過去 10 年近く言われてきたと思いますが、今後とも基本的には財源がないということが 1 つありますので、もちろんこれは何としても財源は創らないといけないんですけれども、しかし、基本的に絶対的なものがちょっと足りないという中において選択と集中ということは必要だと思いますので、それは久保委員がご心配なところはあると思いますが、大谷委員が求められたように、是非この政策の中では生かしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あと、久保委員に私の方から。私、これからのキーワードは安心と安全だと思うんです。 つまり、減災・防災も全部そうなんです、あるいは国土強靱化法も安全・安心なんです。 従って、安全・安心というのを生命とか健康とあまり限られた、限られたといったら大変 恐縮ですが、そうじゃなくて、もう少し社会インフラ、先ほど福田委員からもありました けれども、そういったことも含めてちょっと安全・安心で議論をしていただけたらなと思 いますので、一つ、よろしくお願いします。

特にという方、はい。

(藤代委員)

すいません、短くします。「産業・雇用」部会の藤代でございます。

昨年も部会の中で、直接どういう取組が県でなされているかお話をお聞きする機会、直接県のご担当の方とお話をする機会を設けていただいてとても勉強になったんですけれども。必ず、例えば私どもの審議員の方から、「こういう取組があったらいいな」というご要

望を相談しましたところ、必ず「やっています」というご回答をいただいています。おっしゃるとおりで、県庁でやられていない、網羅的にやられてないことはなかなかあまり無くて、必ず「やっています」という回答が返ってくるんですけれども、じゃあなぜそういう大きな目標に対してまだ到達していないのかというところ、先ほどの橋本部長のご意見と同じような意見なんですけれども、やっぱり民間でやっているように、プラン、DO、C、検証を重ねていって、小さなマイルストーンと小さな課題を見つけていって、何ができてないからそういう目標に達成していないのか、それから取組と目標の間の進捗率のようなものを是非意識しながら県の皆さんともお話できたらと思います。

ありがとうございます。

(末永会長)

ありがとうございました。現行の基本計画のPDCAの重要さというのは謳っております。かつまた、県の方もいろいろおやりになっていると思いますが、もう一度その辺をきちっと踏まえて検証していっていただきたいということであります。そのことが目標に近づいていくだろうということでございますので、是非県の方もよろしくお願いします。

また、委員の方もいろんな形でもう一度ご発言ください。よろしくお願いいたします。

先ほど申しましたが、大変口幅ったく申しますが、最後のことになったら、やはりこれからは今の状況をどう捉えて、最後の今の現行基本計画の最終年度にあたる来年度、どういう形において検証し、それを次期の計画にどう結びつけるか。その時には大きなトレンドとかそういったものを十分見つめながらということで、そのためにはこういうことが必要だよということで、いろいろな委員からいろいろご意見をいただけたと思います。

以上でこの、青森県の現状に関するご意見、ご質問は終わりということにさせていただきます。

これで本日予定していた議題は全て終了いたしました。ありがとうございました。各部会長はじめ委員の皆さんには、2月12日から始まりますが、各分野での部会においてそれぞれ審議を深めていただき、次期基本計画の素案や平成26年度の取組に向けた提言書の原案、そういったものの作成に鋭意ご検討をいただきたいと思っています。

また、事務局には、これからは特に4人いる部会長と綿密な連絡を取り、かつまた今日様々な形においてご要望もございましたので、それを十分に勘案していただいて、資料あるいは情報の提供、あるいは部会に対するサポート、そういったものをしていただきたいと思っております。この審議会そのものとしては第2回目は、先ほどスケジュールの中にありました6月頃を予定されているということでございますので、またその時、よろしくお願いしたいと思います。

では以上をもちましてこの審議会を終わります。事務局にマイクをお返しします。

(司会)

末永会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様、お疲れ様でした。

2月の部会につきましては、既にご案内しているところでございますけれども、改めて確認しますと、2月12日の火曜日、こちらが「安全・安心、健康」部会になります。続きまして2月13日の水曜日、こちらが「教育、人づくり」部会、2月14日の木曜日、こちらが「産業・雇用」部会、2月15日の金曜日が「環境」部会となっております。場所はいずれも県庁舎内での開催となっておりますので、よろしくお願いいたします。

4月以降の部会の開催につきましては、早めに日程調整を行いますので、ご協力の方を よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第 16 回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。 皆様、大変ありがとうございました。